

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成15年9月8日(月)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 2時57分
場 所	第2委員会室		
議 題	学校適正配置等に関する調査		
出席委員	佐々木(勝)委員長、横田副委員長、山田・大橋・森井・菊地・ 佐々木(茂)・小前・山口・新谷・斉藤(陽)・秋山各委員		
説 明 員	市長、助役、教育長、総務・企画・財政・学校教育・ 社会教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

～ 会議の概要～

委員長

ただいまから委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、小前委員、斉藤陽一良委員をご指名いたします。

「学校適正配置等に関する調査」を議題といたします。

この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

学校教育部主幹。

(学教)京谷主幹

委員の皆さんにお配りをいたしております、お手元の資料1につきまして一括説明させていただきたいと思っております。

まず、資料1の小学校適正配置にかかわる地域説明会開催要領をごらんいただきたいと思っております。1の地域説明会の開催目的であります、児童数の減少に伴う学校の小規模化が進む中において、保護者や教育関係者、地域の方々に対し、小樽市小中学校適正配置計画基本方針及び実施方針や児童数、学級数の現状と推移等を説明して、学校配置の適正化について理解を得るとともに、関係者の意見を聞きながら、今後の計画に役立てることを目的としております。

次に、2の関係団体であります、後志教育局ほか、小中校長会、北教組小樽支部、社会教育委員会、小樽市PTA連合会、市立幼稚園連合会、市立保育所、民間保育協議会、小樽市総連合町会、市職労現業評議会の団体につきましては、地域の説明に入る前に、事前に説明を行ってまいりたいと考えてございます。

3の対象地域につきましては、市内全域を予定しております。

4の対象者につきましては、校区の就学児童の保護者、未就学児童の保護者、その他校区内地域住民等でありませぬ。

5の地域割につきましては、小樽市PTA連合会における市内5ブロックの地区部分を主体に、関係する町会等も含めて、各ブロックごとに開催し、一つのブロックで2ないし3会場で開催してまいりたいと考えており、市内全体で12ないし15会場を予定しております。

6の説明会場につきましては、その地域の小学校を予定しております。

7の説明会の周知方法につきましては、就学児童の保護者には、学校を通して案内部門を設置し、未就学児童の保護者及びその他校区内の地域住民には、町内会の回覧等で周知したいと考えております。

8の説明要員は、教育長ほか教育委員会の関係職員で行ってまいりたいと考えております。

9の実施時期につきましては、関係団体の事前説明を含み、平成15年9月から平成16年3月まで市全域を終了させ、あわせて意見・要望の集約も行ってまいりたいと考えております。資料の1につきましては、以上であります。

続きまして、資料2をごらんいただきたいと思います。

資料2の小学校の適正配置について説明いたします。資料2につきましては、関係団体への説明及び地域説明会の提出資料と考えております。それではまず、1ページのはじめにありますが、児童数の減少に伴う学校の小規模化が進む中において、保護者や教育関係者、地域の方々に対して、小樽市小中学校適正配置計画基本方針及び実施方針や児童数、学級数の現状と推移等を説明し、学校配置の適正化について理解を得るとともに、関係者の意見を聞きながら今後の計画に役立ててまいりたいと思っております。

次に、2ページの児童の推移であります、本市の小学校の児童数は、昭和33年の2万9,363人をピークに、年々減少を続け、平成15年度では6,586人で、ピーク時と比較すると2万2,777人の減、ピーク時の78パーセント減となっております。学級数においても、昭和33年度の573学級に対して、平成15年度では237学級で、336学級の減、ピーク時の59パーセント減となっております。また、平成15年度の小学校の新1年生の状況を見ますと、28校中20

校、小学校全体の71パーセントが1学級となっており、学校の小規模化が進んでいることがうかがえます。

3ページは、小樽市小中学校適正配置計画基本方針であります。

続きまして、次の4ページは、同実施方針であります。3ページ、4ページにつきましては、前回の特別委員会において提出した資料と同じものであり、説明は省略させていただきますが、いずれにいたしましても、小学校の適正配置もこの方針に基づいて進めてまいりたいと考えております。

5ページ以降は補足資料でございます。

6ページをごらんいただきたいと思います。上の表は普通学級の5年ごとの児童数及び学級数の推移を表しております。この表からは、一番減少が大きかったのは、昭和33年から昭和38年の5年間で9,177人が減少しております。また、ピーク時の昭和33年から昭和43年の10年間では、合わせて10年間で1万2,994人の児童数が減少しているということになります。昭和43年から58年までは減少幅が少なく落ちついておりましたが、昭和58年以降平成に入りまして、減少幅が増えていることがおわかりいただけるのではないかと思います。学級数においても、児童数と同じ減少傾向でございます。下のグラフは児童数の推移をグラフに表したものでありますが、この6ページの資料は、今回新たに提出するものでございます。

7ページは、前回の特別委員会に提出した平成15年度の児童数及び学級編制表を地区別に編成したもので、平成15年9月1日現在の市内の28校の学年ごとの児童数と学級数を載せてあります。括弧書きは特殊学級の生徒数であります。普通学級の児童数を見ますと、1年生は市内全体で1,035人、2年生は1,052人、3年生は1,134人、4年生は1,087人、5年生は1,145人、6年生は1,133人で、合計6,586人となっております。

最後の9ページは、小学校の位置図であります。あわせて学校間の通学距離と学級規模別も示してございます。この位置図につきましても、前回提出した資料と同じものであります。三角で囲ってある忍路中央小、祝津小、豊倉小、張碓小の4校は、複式の学校であります。四角で囲ってある学校は新1年生が1学級の学校で、塩谷、北手宮、手宮、手宮西、色内、堺、花園、緑、最上、入船、量徳、奥沢、天神、潮見台、若竹、桂岡小の計16校であります。丸で囲ってある学校は、新1年生2学級以上の学校で、高島、幸、長橋、稲穂、桜、望洋台、朝里、銭函小の8校でございます。

以上であります。この資料2につきましては、先ほども申し上げましたが、関係団体の事前説明や地域への説明には、この資料を基に説明会を開催してまいりたいと考えてございます。

委員長

これより、質疑に入ります。

質疑の順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、市民クラブ、れいめいの会の順といたします。

それでは、共産党。

菊地委員

計画立案までの具体的取組について

前回6月17日の学校特別委員会以降、今日まで、3か月近くたっているのですけれども、本日出されました計画立案までの市当局の具体的な取組について、なにかありましたらお願いいたします。

(学教)京谷主幹

前回6月の特別委員会以降、部内でいろいろ検討を重ねまして、地域あるいは関係団体の事前説明に対して、どのような資料をもって入るのが、どういった趣旨で説明会に入るのが、現段階でこのように計画がまとまりましたので、提出したものでございます。

菊地委員

おもに庁内での検討に時間をかけたとのことですが、説明会開催要領に関係団体の事前説明というところがあり

ますが、関係団体へと地域の方々への説明とは何か違う趣旨の話があるのですか。

(学教)京谷主幹

基本的には、関係団体の説明と地域への説明は同じものと考えてございまして、同じような説明をいたし、意見・要望を聴取してまいりたいというふうに考えております。

菊地委員

地域の方々や保育・保護者の方々への説明なのですが、この説明会では、先に行われました中学校の適正配置等の基本方針の取組に沿った効果について、必ず聞かれると思うのです。私が保護者だったら、市のこの適正配置の基本方針はどのような効果が出ているのかを聞くとと思いますが、そのことについての具体的な説明資料とか、内容について示していただきたいと思います。

(学教)京谷主幹

効果につきましては、昨年、1年かけまして、アンケート調査あるいは聞き取り調査を実施いたしまして、調査内容を特別委員会に報告申し上げてきた経緯がございます。引き続き、地域説明会等には、それら特別委員会に説明申し上げたものをもって臨みたいと考えてございまして。

菊地委員

私も、この特別委員会に所属していると、この対象と思われるような保護者の方々に、適正配置の問題で積極的な意見を説明しているのですけれども、今、日本の教育で一番の関心事は、やはり一人一人の子どもにどれだけ目が行き届いた教育がされているかということに尽きるわけです。運動会などは、小規模学校で寂しいのではないかというようなことにしましても大きな学校だったら、リレーの選手は選抜だけれども、小規模学校だったら、全員がリレーの選手になれる平等感があるというふうに考えられますし、特別寂しいということはない。しかも、集団活動としての社会性が育ちにくいという点について考慮したというようなことを聞きますと、いったい何を根拠にそのようなことを指摘されるのかというふうに言われます。私は集団活動を通しての社会性が育ちにくいと考えられないものですから、それに対しては明確に答えていただけないのですけれども、そういうような質問は説明会でされておられると、教育委員会の皆さんは自信を持っていいですか、こうだという自信の持てることがありますでしょうか。

(学教)指導室長

ただいま運動会にかかわりまして、委員に例を挙げていただいたところでございまして、私も実際に市内の各学校の運動会を見せていただいている部分がございます。運動会はとりわけねらいといたしましては、まずもって運動に親しむということがございますし、そのほかに集団活動を通じて集団行動を身につけていくという、こういう大きなねらいがあるところでございます。各学校それぞれの環境を生かしながら、例えば学年内での種目を考えたり、それが難しい場合には、学年を越えてということで種目を決定しているというふうに受け止めてございます。

なお、各学校の特色や伝統を生かして運動会が実施されているところから、それぞれがこのねらいを達成するように今後とも努力していただきたいというふうに考えているところでございます。

なお、それぞれ教育につきましては、委員ご指摘のとおり一人一人のよさを生かしてということが基本でございますので、今後ともそのような方向で各学校に指導の充実をお願いしてまいりたいと考えております。

菊地委員

集団活動と社会生活の展開について

それではもう一つ、集団活動と社会生活の展開のことについて、どのようなことが心配されるのかということについてなのですが、このことについてお伺いいたします。

(学教)指導室長

今、お答えをさせていただいたところですが、とりわけ学年の単位という教育活動も多く展開されることがござ

います。そういう意味では、規模によってそのような活動ができにくいということもございます。そういう学校では、その学年の枠を越えて取り入れているところもございますが、基本的には学年や発達段階の似ているところでの教育活動を展開するというのも重要であるというふうに考えているところもございます。

菊地委員

実際、その小規模学校に子どもを通わせているお母さんたちが、その集団活動を通しての社会性が育ちにくいということについては、何を根拠にしているのかという関係ですが、あまりそのことについては小規模学校だからといって、心配することはないのではないかなというのが私の見解です。

もう一つ心配しているのは、地域から学校がなくなるということについて、逆に若い人が地域に住みにくくなっていくということで、逆に地域での子どもたちの社会性のことについて心配しているときもあるのです。そういう意味では、既に小樽の学校でも小規模学校ですぐれた教育効果を上げているところがあるわけですから、そこに倣った地域の中での小規模学校のよさを理解していくという取組の方が重要ではないかというふうに私は感じているところです。

この学校の問題につきましては、一人一人にどれだけ行き届いた教育がされているかという点と同時に、教育環境についてもお母さんたちはさまざまな意見を持っています。とりわけ安心できる通学路の確保だとかについても、適正配置の説明会の中ではさまざまな意見が出ると思うのですが、そのことについて適正配置の問題等も絡めて、効果が変わっていくことになると、その安全な通学路をどのように確保していくかということについての配慮とか、準備があるのでしょうか。

(学教)学務課長

通学路の関係でございますけれども、現状でも通学路につきましては、学校、市P連、警察等が通学路の種々の安全対策だとか、歩道の設置だとか、いろいろな要望だとか相談を受けてございます。

そういった場合、私どもの方で、今、関係機関、例えば市の生活安全課であったり、警察なり、そういったところにいろいろ協議をしながら解決をしていくという状況でございますので、今後そういったことになれば、そういった形で児童の通学路の安全対策については図っていきたいというふうに思っています。

菊地委員

特に通学路の安全確保については、今後努力をお願いしたいところです。

それから、適正配置の問題で出されている通学距離の問題なのですが、中学校の適正配置以降、一番長い距離を歩いて通っているのは、どのぐらいかということについて把握していますでしょうか。

(学教)京谷主幹

最遠距離はどのぐらいかというようなご質問でございますけれども、中学校の場合は3キロに近い距離を通学している子どもがおります。それを最遠距離というふうに理解しております。

菊地委員

小学校の問題では、まだ具体的にどこの学校がどうなるかということについては出ていないとは思いますが、いろいろ組み替えて考えても、最長距離、どの程度になるのかということについて、お伺いしたいと思います。

(学教)京谷主幹

通学距離につきましては、方針にものってございますように、小学校4キロ、中学校6キロという格好で、最大上限幅ということで提案をさせていただきますけれども、現実的に小学校に4キロというのは、なかなか無理な距離になっております。ましてや小樽のような平坦でない、山坂の地域におきましては、それなりに上限は上限として、通学距離についてはじゅうぶん検討していかなければならない問題だというふうには考えております。

菊地委員

まだ具体的な距離は出ないということですか。私、前回の委員会の中でもお尋ねしたのですけれども、対象になる子どもたちの意見の反映については、どのようにしていくかということ考えていることがありましたら、お聞かせください。

(学教)京谷主幹

今、子どもたちの意見をどのように反映させていくかというご質問でございますけれども、中学校の場合におきましては、ある程度そういった分別がつく年齢でございます。ただ、小学校の場合は、前回、私も答弁させていただきましたけれども、やはり低学年においては、なかなか子どもたちに意向を聞くというのも難しい問題があります。だとすれば、保護者を通じた意見を聞くことになるのかと。また、高学年につきましては、ある程度の子ども会ですとか、何かの機会があれば、そういったところで学校の担任を通じまして意見を聞くということも可能ではないかと現在考えております。

菊地委員

できるだけ率直な子どもたちの意見を最大限集約できるような形で、この努力をお願いしたいと思います。

新谷委員

通学区域の問題について

それでは、引き続きお伺いいたしますが、今、通学区域の問題が出たのですけれども、地図に示されている線というのは、何の地図にあったものでしょうか。

(学教)京谷主幹

9ページの資料に載せてございます距離というのは、学校間のいわゆる通学距離ということでございますが、通常のルートでそれをはかったらどうなるかという距離でございます。しかしながら、これは机上による計算というふうに理解をしていただければと思います。

新谷委員

実際に子どもの足で歩いた例を示しますと、若見議員に子どもを連れて自宅から潮見台まで歩いてもらいました。この基準に示されている距離は1.6キロメートルですね。大したことはないように思うのですけれども、子どもの足で歩いたら、びっくりするほどかかると。こういうことが、現実にありますので、実際にこの図面を見たら、近いような錯覚が起きるのですけれども、やはり子どもの足で歩いた時間数というものも示していくべきだと思います。いかがですか。

(学教)京谷主幹

中学校のときも、実際の距離ということで歩いてみた経緯がございます。したがって、小学校におきまして、やはり冬道の状況ですとか、あるいは雨降りの状況、ふだんの状況等を勘案しながら、実測というのですか、実際自分たちで確認して、状況を把握していきたいというふうに考えております。

新谷委員

中学生の場合は、むしろ大人より足が早いかもしれませんが、小学生、特に低学年の場合、親と一緒に歩けば真っすぐ行くのだけれども、子どもたちだけならゆっくりゆっくり歩いて、時間がかかりますので、やはり子どもの立場で出した時間数というものも必要だと思うのですけれども、その点はどうか。

(学教)京谷主幹

委員、ご指摘のとおりでございます。朝、小学生何人かの通学ルートを見ていますと、本当に真っすぐすたすた歩いている子どもというのは少なく、やはり寄り道しながら、時間をかけて通学しているのでないかというふうに、私自身も思いますので、そういった時間で、机上での距離だけではなく、実態のそういったものに合わせた距離を検討していかなければならないのかというふうに考えているところです。

新谷委員

そうしますと、前回もお尋ねしましたけれども、実施方針に出ている小学校4キロ、これはやっぱり実施の段階で見直していかなければならないと思うのです。これについて、前に聞きましたら、たしか昭和31年の文部省の通達の趣旨に根差したということですから、現状に合わないの、この点はやはり子どもたちに今後も毎日、負担になると思うのです。だから、ここの数字は見直した方がいいのですが、どうですか。

(学教)京谷主幹

これは確かに今、委員ご指摘のとおりでございます。それは最大限幅ということですが、先ほどから申し上げてございますように、実施計画なりそういった計画段階で実態に合わせた距離というものをじゅうぶん勘案しながら点検していかなければならないのかなと考えております。

新谷委員

これはやっぱり以前のことなのですから、では、当面は説明会でも、この数字は直さないでこのままどんどんしていくのですか。

教育長

文部省の基準では、小学校2キロ、中学校3キロというのが標準的になります。ただし、学校統合の場合は、小学校4キロ、中学校6キロまで許容すると。現にこの基準は生きておりますので、こちらの方で直すということではできません。しかし、標準は標準ということで大切にしていきたい、そう考えています。

新谷委員

そういうことであれば、そのようにしっかりとこれを見ていただきたいと思います。

それで、参考までに聞きたいのですけれども、小学生の遠足、この距離、それから往復区間をお知らせください。

(学教)指導室長

小学校における遠足の距離ということでございますが、それぞれの学校によりまして、かなりばらつきがあるところでございます。おおむね1年生や低学年ということで見てみますと、往復で3.3キロという状況でございます。

また、遠いところということで考えてみますと、だいたい高学年では平均で往復で11.4キロ歩いている状況でございます。時間につきましては、そのコースで若干休憩を入れたりしますので、時間については、今押さえてはいたくないところでございます。

新谷委員

そうすると、往復で3.3キロ、これ低学年ですね。そうしたら、おのずと秋から言っていますように、この距離については、低学年については1.7キロ以上になると、片道1.7キロの毎日遠足をしていると、こういう実態になるというわけですね。これは大変なことだと思います。

それから、次に16校の対象校について具体的に言いたいと思います。実施方針の通学距離が4キロ、これは文部省の通達だということでしょうけれども、それに照らしても、塩谷小と長橋小ですか、これは実際どうしても2.9キロ歩いているので、通学バス代は出さないようにということで進めていきたいということをお願いいたしましたので、これは16校の中でも対象外となるのでしょうか。

(学教)京谷主幹

今、具体的な学校名を出されてのお話ですが、現段階では、距離があるので、それは除外になるのかということですが、距離ばかりではなくて、全体的に見極めながら、これから皆さんにそれこそ説明会に入って意見を聞きながら、計画を策定しようとしてございますので、現段階でそこが対象校とか、除外とかということとはちょっと申し上げられないなというふうに考えてございます。

新谷委員

けれども、説明するときには、やはりそういうふうな段階で示されるわけで、関係の保護者からは、こういう質

問が出ると思いますが、何か怒られているみたいなのですが、今の段階では言いたくなさそうなのですが、続けて聞きます。

桂岡、銭函、これはこの資料での距離は、2.5キロですね。先ほどの遠足の距離を示していただきましたけれども、片道で2.5ですから、往復5キロということで、これは遠足の距離なのですが、こういう状況になるわけですね。桂岡のてっぺんには、これは無理だと思ってしまうのですが、ここから銭小まで歩くことになると、本当に2、3キロあります、冬場は、今までどおりではないという距離になると思うのですが、やはりこういう状態でも、たぶん違いはないと思いますが、対象にならないのですか。

(学教)京谷主幹

私も桂岡に住んでいるのですが、委員ご指摘のとおり、そういった状況であることはじゅうぶん承知してございますが、何回も答弁の繰り返しになるかもしれませんけれども、現段階におきましては、まだ具体的にそういった対象校あるいは除外校というようなことまでは、まだ内部で詰めてございません。何回も申しますように、これからの作業になると思いますので、ご理解を願いたいと思います。

新谷委員

説明会に入るときに、やはり一般的な概念として話ししても、なかなか聞いている方もぴんとこない。だけど、具体的な名前が出てきて初めて、我が校になって、いろいろと質問になってくると思うのです。ですから、同じ質問が出ると思いますが。そのたびに、いや、まだ決まっていませんからとか、逃げ腰で逃げてしまって、それではやっぱり説明会にならないと思うのです。

自校給食について

小樽市がいつも財政が苦しいとか、職員を減らすと言っていますので、市民の方が自校給食がなくなるのではないかと心配しているのですが、自校方式が残るところもあるのですか。

(学教)京谷主幹

適正配置は基本的にはあくまでも校区の見直しによって行うということが大原則でございますので、給食も当然その要因ではあることなのですが、自校給食をターゲットに適正配置を行うということでは決してございませんで、たまたま自校給食をやっている学校が大勢になるということも考えられることはございます。したがって、今の段階では、自校給食であるからということとは考えてはおりません。

新谷委員

それで、関係団体の事前説明では、市職の勉強協議会がありますね。最初のころ、職員課に聞きましたら、ちょうど3年間は職員の減員はしないということで、3年間で8名ほど減らすということです。そのような状態であるのですが、やはりこの計画に沿って、用務員とか、自校給食の職員を削減ということも、それを前提として考えていますか。

(学教)総務課長

職員の部分につきましては、あくまでも適正配置が完了した段階の計画の話なのですが、今、職員に関したことではどうしようということは考えてございません。

新谷委員

この説明ですが、どうなのですか。すると補充しないですか。今いる人たちの首が切られる。そういうことなので、そうですね。やはり減らされるということを前提に立たされるのですよね。そうではないですか。

(学教)総務課長

教育関係者ということで、やはり職場がなくなる可能性もあるわけですから、そういう部分での状況説明を職員同士でしておくべきだという観点で説明を行うということでございます。

新谷委員

大規模修繕について

質問を変えますけれども、昭和56年以前に建築された小学校は、校舎で20校、屋体が16校で17棟あるのですけれども、文部科学省の方から、その耐震化について言われていると思うのですが、それとあわせて大規模修繕の必要のある学校は、何校ですか。

(学教)施設課長

学校施設の整備の関係でございますけれども、大規模改造の必要性についてのお話がありましたけれども、建物を建てた経年でいいますと、小学校においては色内小学校、堺小学校、手宮小学校、量徳小学校、こういう学校がかなり古い学校になっております。どのような方法で整備していくか、これから中長期的な計画の中でいろいろ考えていかなければならないのですけれども、老朽化による危険回避ということで、全面建て直しになるか、それとも大規模の改造で済むか、もしくは廃止の方向で進むか、今後いろいろな調査を基に、どのような取組ができるか、考えていきたいと考えております。

新谷委員

それでは、当面のとは関係なく考えるということですか。

(学教)施設課長

基本的な部分でいえば、中長期的な計画でありますけれども、今すぐ計画を立てられることでもありませんので、これは適正配置の進ちょく状況の中で、その進行と見合わせながらその計画を立てていきたいなと、そういうふうに考えています。

新谷委員

先日の病院特別委員会で、病院の建替えのことについて議論になりまして、建替え場所が絞られてきたということで新聞にも書かれておりましたけれども、現地で建て替える場合、量徳小学校は新しくするのか、なくするのか。それと、ことばの教室、市民にも音楽、合唱、将棋、ダンス、絵画、ボランティア、こういう諸団体に特別教室なんかも開放して、地域のコミュニティ的な問題になっているのですけれども、この点はどうするのか。

あわせて、放課後児童クラブは、今、土曜日は量徳小学校が中心になってやっていますけれども、この辺はどういうふうに考えていらっしゃるのですか。

教育長

この前の病院の委員会で、二つに絞られたということをお聞きしました。ただし、私どもは学校適正配置に関連して、まだ当該学校を中心にいろいろ検討しているという状況にはございませんので、将来の課題として今のお話を承っておきます。

新谷委員

若竹小学校通学区域の人口問題について

それでは次に、若竹小学校なのですけれども、1学年の人数が、今非常に少ないわけなのですけれども、市の計画、築港再開発の関係なのですけれども、若竹地域に定住人口を増やすということで進めてきましたけれども、一向に増える気配がないわけです。若竹小学校の通学区域は、若竹と築港ですけれども、ここは平成11年の3,822人から3,750人と減る一方なのですけれども、若竹小学校の存亡にかかわるものですから聞くのですけれども、まだこの築港再開発の計画をこのまま続けて人口を増やすつもりなのか、それともそれはもう関係なく、小学校はまちづくりと関係なく続けてしまうのか、そのあたりは企画部として、どうお考えでしょうか。

企画部長

基本的にこの築港再開発の、いわゆる定住人口対策という意味で位置づけた事業では、中高層住宅用地というかたちで確保してございますので、これはこれからもここに適正な住宅対策というか、人口対策上、それから住宅対策上、継続的に事業は行っていきたいというふうに考えます。

新谷委員

私は基本的には、学校が大事というのは、やはりまちづくりの観点で進めるべきだと思っています。それで、前回のときには、私たちはまちづくりの観点で伺ったことがあります。

地域と学校の結びつきについて

それから、そのまちづくり等の関係なのですけれども、今、複式の学校のある地域の町内会の人に、学校と地域のコミュニティということで聞いてみましたら、非常に地域と学校が結びついて、情操教育が素晴らしいというお話を聞きました。運動会、ミニスキー大会、スノーフェスティバル、廃品回収、こういう仕事をしているということで、地域ぐるみで子どもたちを育てているということが、本当に堺小学校で喜ばれているということをお聞きしました。また、高齢者の方も、学校訪問をして、お手玉をして、生きがいになるということも聞いています。心の触合いができるということで、例えば坂道を歩く場合も、お年寄りに子どもがみずから手をかして歩く、こういう子どもが、地域の歴史や文化をはぐくむ核となっているということでお聞きしまして、本当に小さな学校でも大変素晴らしいことなんだと、そういうことを感じました。それで、仮にここがなくなったらどうなりますかと聞いたら、もうまちの活性化はなくなるだろうということで、みんな複式になっても、ここに残してほしいという、こういうお話を聞きまして、本当に要は大きい小さい関係なく、教育の在り方をどうするのか、どうあるべきかということを再認識いたしました。

それで、ある高校の先生方の集まりで、本当にたくさんの方が札幌から通ってまして、これはなぜかという、小樽の今後が心配だということで札幌に住んでいるという考えなのです。ですから、やっぱり数の議論ではなくて、根本的な問題として、教育の理念というか、学校がどういうふうにあるべきかとか、地域とのつながりで、今いろいろな青少年の問題が言われていますから、とりわけ地域とのつながりで子どもたちを育てていく、こういう循環形成する方がむしろ私は大事でないかと、いつもそう思っているのです。この点では、もう平行線があって、なかなかこれについていけないのですけれども、いかがですか。こういう面で、児童数にこだわらないでいただきたいと思っていますけれども、そういうことでなくて、もっと中身をより検討していいと思うのです。ですから、そういう点で、確かに12学級はいいかもしれないけれども、小さい学校だっていいですから、そういう点も大事でないかなと、推していくという方向が必要でないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

教育長

市内の学校一つ一つがそれぞれ特色を持ちたいと、そして子どもを伸ばしたいと努力をされている姿は、そのとおりだと思います。ただいま1学年1クラスが仮に20校というそういう現状にありますが、さらにそれが進行したとしても、20校すべてをその適正配置の該当校で全部やるということではありませぬので、いろいろ地域の意見を聞きながら、どれが適正かということで今後考えてまいりたいと、そう考えております。

新谷委員

そういう点で、親任せだということではなしに、そういう環境を考えているとは思いますが、じゅうぶんな連携を進めてやってほしいと思うのです。それを要望して、質問を終わります。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

小前委員

児童数の推移について

6ページに平成15年までの児童数と学級数が載っているのですけれども、来年と再来年の児童数がどうなるのでしょうか。あわせて、平成20年の児童数はどうなるか、お教えいただきたいと思います。

(学教)京谷主幹

平成16年、平成17年、平成20年の児童・生徒の推移に関してのお尋ねでございます。これもあくまでも15年度以降は推計値ということでご理解を願いたいと思いますけれども、平成16年度は、これは普通学級なのですけれども、6,499人、それから平成17年度では6,368人です。平成20年度になりましたら、6,012人というような推計値ということでご理解いただきたいと思います。

小前委員

学校の歴史をどう残すかについて

対象となっている学校の中には、130年の歴史がある学校があって、小学校の6年間という長い期間、親と子どもも非常に思い出が深いと思います。まだまだ他にありますけれども、そういった学校の歴史は、どういうふうに残されるおつもりなのか、お聞かせいただきたいと思います。

(学教)京谷主幹

今、学校の歴史をどういう形で残すのかというお尋ねでございますけれども、中学校の例を申し上げますと、3中学校を廃止してございます。そういった中で、教育委員会の庁舎内に3校の記念室というようなコーナーを設けまして、記念品の展示あるいは資料の閲覧ということで、現在、そういう形で3校の関係者が利用しております。小学校におきましても、中学校以上の歴史のある学校が多いと思います。したがって、そういった皆さんの思い出も含めたそういった歴史的なものを、どういうふうに残していくかというようなことが、当然、計画の段階でそういったことも視野に入れながら、何らかの形で考えるというふうにしてございまして、具体的にどのように残すのだということは、現在は持ち合わせはしてございません。

小前委員

学区の見直しについて

桂岡小学校は、今、1学年1クラスの学校でございますけれども、学校自体に幾つ教室があるのでしょうか。

(学教)施設課長

桂岡小学校は、今、委員がおっしゃったとおりで、普通学級6学級、それから特殊学級3学級という形で入っております。それで、教室数でいいますと、普通教室が6教室と特殊教室が3教室で9教室、それから特別教室が8教室、こういう形になっております。

小前委員

将来の桂岡小学校は、子どもが増えないというような状況なのですけれども、銭函小学校では、教室にどんどん不足が目立っているような状況となってきているのではないかと思いますので、それでは学区の線引きの見直しということは考えられないのでしょうか。こうした線引きの変更は可能なのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

教育長

人口増加地域、それに隣接する学校で減少が続いている場合、学区の区分の変更ということも視野に検討したいと考えています。

小前委員

お互いの学校が有効に活用できれば、それは本当に助かると思います。

また、1学年1クラスという状況は、いじめにあう子どもに逃げ場がないという問題も大きいのですけれども、先生の方にも資質の向上が少ないという現実、大きな問題があると思います。先生も相手がいなければ、先生も競い合いと張り合いが少ないという、先生方の指導力が低下することになると思います。先生同士の学び合いがなければ、学校もマイナスでしょうけれども、生徒にとっては一番マイナスになり、結果的には学力の低下になると思います。そうした一番の原因が1クラスで6年間続くというようなところが、10校もございますので、配慮をお願いする次第ですけれども、幾つぐらいお考えになっていらっしゃるのでしょうか。お答えできますでしょうか。

(学教)京谷主幹

適正配置の対象校の校数のお尋ねでございます。先ほど来から申し上げておりますように、現段階は、やはり現状を皆さんに把握していただきながら、まだ、具体的に地域ですとか、対象校ですとかという、作業に入っておりません。したがって、現段階で、校数も明らかにすることはできないというふうに考えております。

小前委員

現実には、説明会の関係で教えられないということで非常に賛成しかねますけれども、教育委員会は父母の方々や地域の住民の方々と直接に触れる機会でございますので、この説明会を有効に活用して、適配以外の住民の不安や現状にも配慮していただきたいのですけれども、そういうことはいかがでございますでしょうか。

学校教育部長

教育委員会では、まだ該当する学校ですとか、数だとか、一切お話ししてございませんが、小樽全市内、5ブロック12から15会場でこういう子どもたちの推移でありますとか、校区の話ですとか説明するという考え方でございますので、今の委員の考え方に沿うように私どもは説明をするように考えてございます。

山田委員

小中一貫教育における適正配置問題について

まず初めに、現在、話題になっています小中一貫教育についてお聞きします。

皆さんご承知のとおり市内で双葉高校が中高一貫教育をするということですが、広島のある市では、小学校4校を統合して、中学校とも一貫教育を実施することを含め、市内19校で小中一貫教育を実施するというので9月6日の新聞に出ておりました。そこで、教育委員会の方にお尋ねいたします。

基本的な考え方について何かございますか、見解をお聞きしたいと思います。

教育長

小中一貫校の実施には二つの立場がございまして、一つは今言われた広島県あるいは東京都の品川区、北区の例のように、自主的に学校を決めて、そして自治体の費用でもって実施をするという例がございまして。しかし、その場合は、任用、転勤、研修、退職、すべてをその自治体で賄わなければいけませんので、もう一つの立場としては、教育特区の中で小中一貫校を進めるという考え方がありまして、現在、7校で希望が出ております。ただし、これは政府で決定ができておりませんので、審議中であると考えております。

小樽市におきましても、適正配置とは直接かかわらないわけですが、小中一貫校の行き方に非常に興味を持っておりまして、この秋に東京都に派遣する道外研修使節団の中で、品川区、北区の例を調査してまいりたいと、そう考えております。

山田委員

また、12年度から実施されています中学校の適正配置で得られたアンケートについてお聞きします。

その中で、14年度のアンケートでは、保護者の調査動向が載っておりません。しかし、15年度の状況調査では、生徒、保護者、教員、あとまとめという形で出ておりますが、14年度のアンケート調査の方では、保護者の調査はなかったのでしょうか。そこについて聞きたいと思っております。

(学教)京谷主幹

調査は2回やってございまして、平成13年の3月に対象校、それから受入れ校ということで、対象校は3校、いわゆる廃止にした学校、それから受入れ校4校につきまして、アンケート調査を実施いたしました。確かに委員ご指摘のとおり、そのアンケート調査には、保護者のアンケートはしてございまして、学校を対象に生徒、それから教職員という形で、対象を絞らせていただいた経緯がございまして。

それから、そういった部分も含めまして、やっぱりご指摘もございました、なぜ保護者にしないのだというようなこともございまして、平成14年10月から12月にかけて、教育委員会がアンケートでなくて聞き取り調査をや

りまして、そのときには、該当する生徒、それから教職員は担任ということで調べまして、それから保護者ということで聞き取り調査を実際に行ってございまして、ご指摘のとおりアンケートには保護者の方は掲載をしてございません。

山田委員

やはり小学校の適配は、当然中学校で実施されたこういうものを踏まえて校区ということで、私は考えていたのですが、一番大事な保護者からのアンケートをとらずに、後に聞き取り調査した。少し無視されているのではないかなと思うのですが、その点はいかがでしょう。

(学教)京谷主幹

保護者を無視したという考え方は持っておりません。ただ、保護者を対象にやるということになると、アンケートにも、非常に複雑な面もございまして、実際は調査後にそういう形でアンケートと聞き取りをやりましたけれども、中学校のときには、事前にいろいろご意見をいただいた中で、どのようなやり方で進めていったらよいかということ、アンケート調査の結果、ちょっと当時の計画とはありましたけれども、いわゆる最終的には3校を残したといった変則ではないのですけれども、そういった形で今回適正配置を中学校でさせていただいたという経緯です。

教育長

ほかの市の例ですけれども、お隣の札幌市では、大通や曙、そして創成、豊水の4校が来年の4月から発足することになっております。これらの地域の方々の意見を聞くときに、やはり私どもと同じように、事前説明会として、1校だいたい10回から12回程度の聞き取りを行ってございまして、アンケートでやりますと、説明者が介入しないものですから、わからないままに回答を書かれるという状況もございまして、私どもとしては、実施後にアンケートをとりたい。それまでは、事前説明の方式でいきたいと、そう考えてございます。

山田委員

本当に教育委員会の方々のご苦労大事だと思います。ましてこういったような保護者の心配を、やはり中学校の適配で得た知識を、小学校の適配のために、ぜひ力を注いでいただきたいと思います。

それからあと、今回、市長が病院特別委員会でおっしゃられた場所について、先ほど小前委員が言われたように、そういった場所が特定される前に、なぜこの委員会で早急な意見の取りまとめがとられないのか。できれば、もっとより迅速に、この委員会に報告されることを願うのですが、それについてご意見をお聞きしたいと思います。

教育長

前回の委員会でお話したのですが、やはり小学校の適正配置計画は、中学校は単独3年生と残った2年生、新しい1年生と2か年にわたって実施をいたします。3校ということと、中学生であるということが、そのことを可能にしたわけですけれども、小学校の場合は、28校のうちその対象に入れるかということがたいへん難しいと思いますし、花園小学校は今年100周年、量徳小学校が130周年ということもございまして、そういう周年行事の間を縫って実施しなければいけない。学校ももちろんそれぞれ違いますし、それから計画的な行事などもあろうかと思えますので、数年にわたってじっくりと段階的にこの事業を実施したいと考えておりますので、前倒しは難しいものと、当初から考えています。来年3月までは、一般的な説明に徹し、4月から、できれば9月ぐらいまでの間に具体的な検討を進めてまいりたいと、そう思っております。

山田委員

本当に適配問題は難しい問題だと思います。また、ここで我々委員も一個人としても、こういう生の声を聞かせていただけるような機会をいただければということで、終わらせていただきます。

横田委員

地域への説明の方法について

ちょっと私の方から1点、質問というか、お願いというか、お伺いするのですけれども、半年かけてじゅうぶんに関係団体なり、地域の意見を聞くということは非常に大事なことですけれども、ただ、経過からいくと、5ブロックに分けた中を、1回から2回ということですが、さまざまな意見が相当出るのではないかという気がするものですから、そのときに、例えばいろいろ出た意見に即答できるような体制でしょうけれども、持ち帰ってもう一回こうなのだよという、そういったことまで考えていかないと、聞きっ放しあるいはこっちから一方的に説明し放しでは、生かされた説明にはならないと思うのです。その辺の説明とか、内容について、どこまでお考えなのかを教えてください。

教育長

第1回の説明会は、今日、用意いたしました資料で行います。各小学校で行いますので、そこで説明するときには、かなり具体的なことということまでいきませんで、この内容で説明をいたしたい。校長先生方には事前に説明しているのです、ご承知なのですけれども、校長先生はその場において、改めて説明を聞いて、そして一般教職員にご自身の口で説明するということです。そうすると、校内や保護者からいろいろな意見が出てきて、それらを集約した形で校長先生から私たちに説明して、そして2回目、そして最後の説明会といったような形の段取りを考えていくと、2回目、3回目はもう少し特殊化した、ではこの学校はという意見も出ると思いますので、そういう考え方で対処していきたいと思っています。

横田委員

わたしのイメージしたのは、ブロックの中で会場を変えてということですから、それもそうでしょうけれども、同じ住民たちの中で出た意見を持ち帰って、将来まで含めて検討すると。その辺をどういう認識か、内容についてよろしく願いいたします。

地域の意見の集約について

もう一点は、先ほど来から小規模校の問題でなければならないというようなことですが、これはもちろんです。そのとおりだと思います。小規模校しかできない地域の方、これは小規模校でしょうがないですね。ところが、資料にもありますが、ピーク時の2割というような、8割生徒が減って、2割なのに現状の校舎をピーク時のほぼそのまま、場所等についての意見はもちろんあるでしょうけれども、その小規模校を通常の大規模校といわれる編制ができるのであれば、これはぜひしてくださいというような地域の意見が逆にあるわけです。そちらの方が多いと、8割、同じ地域で議論が出て、いろいろな教育のことももちろんございますし、ですから、そういう意見も是非、酌み取っていただきたいと思います。その辺の説明会での説明あるいは意見の集約に期待するということで、終わります。

委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

斉藤（陽）委員

児童数の将来推計と学級編制について

中学校の適正配置が実施をされて、今、小学校という段階に来ているわけですがけれども、中学校の適配の反省点というのが幾つかあったわけですがけれども、そういった部分も含めて小学校をどうするかと考えたときに、基本的にその教育条件、教育水準の向上の考えという、この大前提は変わらないことだと思います。その上で、小学校においては特にどういうことがありますか。スムーズな実施というのは、これは基本的に同じだと思います。より小学校においては、慎重などいいますが、先ほど教育長からもお話がございましたけれども、慎重な検討を行うべきである。適配には、効果的により実り多い変化をもたらすような、さらに、そういう効果ができるだけ後日検証可

能といたしますか、検証できる形で実施をしていくべきだろうと考えます。

このより慎重なという部分ということをもう少し展開して考えますと、単純に時間をかければいいというものではないと思います。そういうことではなくて、より多くの項目、事項を視野に入れて、より丁寧な説明をしていくと、そして理解を求めるといったことが必要になってくると思います。

そこで、今、いろいろとご説明があったわけですがけれども、この中で、まず先ほどと若干重複しますがけれども、まず児童数が将来的にどうなのかという部分について、資料には、昭和28年から平成15年ということで基本調査といたしますか、それぞれの数字が5年ごとに出ているわけですがけれども、平成11年6月の学校適正配置特別委員会の資料に、平成15年、それから平成20年の推計というのが載ってございます。今、4年たったわけですから、今の現時点から将来推計をすれば、平成25年ぐらいまでを視野に入れて将来推計を説明して、そういう中で考えるということになるのだと思うのですがけれども、今回の資料は、15年で終わりで、将来の部分が説明資料として全くないわけですがけれども、実際に前にいただいた平成11年のときの資料を見ますと、平成15年の普通学級の児童総数は6,634名ということで、比較すると、実際に平成15年が6,586名と減っているわけですね。そういうような状況で、今後の推計といたしますか、児童数がどうなるのだというを、これが大前提だと思うのです。この部分の資料がないことについては、どうでしょうか。

教育長

これは、今、道教委では、35人学級モデルということで、3学年の研究をしているわけですが、近く35人の学級編制が出るか、あるいは30人と出るかわかりません。そうしますと、学級数の減ということが考えられますので、40人学級の現在の評価ということでは、平成15年が妥当だろうと考えておりましたので、今お話がございましたので、40人としても平成25年までの推計も改めてそれに加えて検討してみたいと考えております。

斉藤（陽）委員

効果的な適正配置の事例説明について

次に、適配ということが、今、話題なわけですがけれども、適配以外にも、より効果的な改善策という、こういう現状を改善するための改善策は、より効果的なものがないのだということが、きちっと理解されなければならない。そして、通学区域の見直しにおいて、適正配置を実施していくということが理解されなければ、そこまでは、今回の説明で、教育理解の上で必要がある議論だと思います。その部分で、他の方法等の比較、ほかに適配以外に比較対照して、それよりも効果的なものがあれば、そっちの方がいいということになるわけですから、こういう児童数の減少に直面して、別の対策をとったけれども、こういう経過だというような他地域のあるいはさかのぼってというのか、こういう事例がありますよという、そういう現時点での説明というのはいかがでしょうか。

教育長

適正配置計画と違った形の説明が、今のところする考えはないのですがけれども、では、ほかの方法はないのかといたしますと、あちらこちらで行われている学校選択制というのがございます。学区全部を廃止して、いわゆる父母、子どもの意見によって学校を選択する。東京都各区でやっております。そうしますと、300人児童がいた学校が、次年度は60人の児童しか集まらないといったような、そういう状況が生まれまして、学校の格差が非常に大きくなる。教職員の異動計画も難しくなるといったような事情がありますので、私はこの小樽では選択制は無理だろうと考えまして、そういうことについての説明を省略したいと、現在のところは考えております。

斉藤（陽）委員

通学距離の不安に対する説明について

最後に、通学区域の見直しという方法で実施をしていくと言っているのですがけれども、対象校の通学区域を一括あるいは分割して、受入れ校の通学区域に編入をしていくという方法がとられるわけですがけれども、まず先ほどから言われるような通学距離の部分で、極端に遠くなるというような、そういう不安の声が常にあると思うのですけ

れども、そういった不安を取り除くという対策、代替的にもしそういう場合には、こういう対策をとりますよというようなことを、どこがどうということではないですけれども、あくまでも一般論レベルで、そういった場合には、こういう次善の策とすれば、スクールバスだとか、そこまでいなくても、対策はありますという部分の説明をして、ある程度まず第一回目で安心していただくと、そういった対策の説明は考えられないのでしょうか。

教育長

先ほどお話ししました札幌市で、そのスクールバスを8台ほど動かすという理由ですけれども、あの4校は、薄野地区あるいは札幌駅近くを児童・生徒が歩きますので、現状の中では歩いて通学しているのですが、例えば酔った人、あるいは浮浪者による被害を想定して、8台のバスの計画を今のところ考えている。しかし、実際に運行するとすると、ルートの問題、停留所の問題で、いろんな形が出る。どうして私のところに止まらないで、ずっと10メートルも隣のところへ止まるのだとかと、そういう議論が出てくると、收拾がつかないのです。札幌市としては、スクールバスを導入しても、この地区だけということで、もうできないなというふうに決めたわけです。小樽市にとっても、この通学問題が一番の悩みの種ですが、先ほどお話ししましたように、やはり2キロという標準的なペースをできるだけ守りたい、そういう考え方で検討を進めてみようということ考えております。

斉藤（陽）委員

今の子どもの教育状況、教育水準をどうしていくのか

私の方は最後なのですけれども、私としては先ほどありましたけれども、小樽の教育の歴史というか、そういったものを残したいと、伝統を受け継いでいかなければならないと、そういった意味のことはじゅうぶんに理解できます。そして、記念室だとか、そういった考えというものもありうると思います。

ただし、そういったあまり過去にとらわれて、今の学校の場所とか、あるいは名前だとかにあまりにもこだわりすぎるとするのは、好ましくないのではないかなと。むしろ、現に今いる子どもの教育状況だとか、教育水準をどうするのだという部分を最大限に改善できるやり方をとっていく、それは何なのかということに最重点に考えるべきだと。これはそういうことで本当にこれからの教育に、将来的に小樽のまちの子どもたちを育てるという非常に大事なことなのではないかなというふうに、違う考えを持っているわけですけれども、この点についていかがですか。

学校教育部長

斉藤委員のおっしゃったことを一つ一つ、私、そのとおりだなというふうに承知してございます。やっぱり今の子どもの将来を見据えながら、過去を見詰め、さらに未来に向かって小樽の適正配置という部分に、ちょっと時間をかけまして、小樽の状況を、この半年で市民の皆さんに訴えながら、学校選定を考えていきたいと考えております。貴重な意見ありがとうございます。

秋山委員

適正な人数の学級編制について

資料2でいただいております、現在の児童数、今後の児童数の推移というものを見てみますと、毎年新1年生が80名ぐらいずつ減員になってきたのかなというふうに単純に考えていったときに、このクラスの中から、4名ぐらいずつ、毎年生徒の人数が減っていくのかなというふうに単純に聞いておりましたけれども、教育長は意見を集約する中で、適正な数をこれから決めていくのだとおっしゃっておりますけれども、きちんとこの程度というものを押さえた上の話合いなののでしょうか、それとも漠然と全市、各学校との話合いの中で、意見をまとめて数を絞り込んでいくと、こういうところがあまりにもあいまいであれば、難しいのではと考えますが、この点ではどうでしょうか。

教育長

実施方針において、適正配置は新1年生における学級規模を小学校においては、2学級、中学校においては3学級にされております。ですから、私は今の考え方は、2学級というのは、二つの学校を合わせて、1年生が例えば二つ足して38人になっても、36人になっても2学級にしたいということです。40人を超えれば当然二つに分けますけれども、40人以下であっても、1年生は2学級にして、低学年のしつけをきちんとしていきたいと、そういう基本的な考え方です。ですから、それはゼロから40人の幅がありますので、じゅうぶん対応できると考えています。

秋山委員

もう一回お聞きしたいのですけれども、二つの学校を合わせて、そういう人数という考え方なのですか。

教育長の考えの中に、具体的な校名と適正な数があるのだなということにとらえて、妥協点というか、あるのだなというふうにとらえたのですけれども、いかがなのでしょう。

教育長

私の頭にあったのは、小樽市の具体的な学校ではなくて、道教委が35人学級、30学級を進めておりますので、道の学級編制基準で40人から下がれば、それを具体的に活用できるなど、そういう考え方です。

秋山委員

先ほど小中一貫制の話が出ておりましたけれども、教育長は、興味を持っているとおっしゃいましたけれども、これは適正配置後、今後の小樽市の小中学校の在り方について興味を持っているというふうにおっしゃったのでしょうか。

教育長

現時点並びに将来に向けて興味を持っているという考え方で考えております。

秋山委員

わかりました。

病院構想の新聞報道との関連について

もう一点、先ほどから共産党からも出ておまして、新聞報道の共産党の質問に対してお答えいただいたのが教育長の見解なのかなというふうに感じていますが、改めて教育長のあの新聞報道に関する意見や見解をお示しいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

教育長

病院の問題は難しいと聞いておりましたが、2か所に絞られたのだなというのが、直接の感想でございます。

秋山委員

すごく慎重な言葉。でも、正直に言いまして、あの新聞記事を見たときに、いろいろな団体との事前説明を行う前に、役所内の当然、整合性、話し合いをきちんとすべきではないかというふうに感じたのですけれども、市長としてはいかがでしょうか。

市長

誤解を受けるので、本当は話したくなかったのですけれども、まだ場所も検討していないのか、想定もしないのかという、逆にそういうご意見をいただくものですから、正直に、現在、役所で検討していることを、こういう条件でという条件付で言ったのです。一つは、この病院の構想の中で、1万5,000平方メートル以上の建築面積、駐車場を含めると、3万平方メートルですと、こういう話が出てくるものですから、そういうことから考えますと、やはり場所とかを当然どこかに限定されてくると。あっちにもこっちにもたくさんある土地がありませんから、それから市民の皆さんの要望ですね、私のところにも手紙が来ています。ですから、そういういろいろな市民要望も踏まえた中で、これは現状ではこの2か所しかないのかなと。ただし、両方ともいろいろな課題がありますからと。特に量徳小については、学校適正配置の問題ありますから、それをクリアできなければ、当然できないと、それは条件付で話していますので、ご理解願いたいと思います。

秋山委員

新しい土地のことを金額まで出しての新聞記事だと、簡単にそのまま受け止めても、何となく役所内ではそういう方向性で進んでいるのかなというふうにとらえられかねないと感じます。まして、先ほど自民党からも出ておりましたけれども、親の代から4代にわたって、この学校に通っている、具体的なそういう意見も出ているような中で、非常に難しい問題だと思います。

こういう点から考えて、意見集約の中で、いろんな要望が出てくると思うのです。どういう形でそういう意見を集約していくのかなと。一番難しい問題ではないかなと思いますが、先ほど斉藤（陽一良）委員が述べておりましたように、時間をかけさえすればいいという問題ではないと思います。こちら側の態度を、ある程度きちんと示していくことによって、説得性も加わるのかなと思いますが、この点いかがでしょうか。

教育長

たいへん難しい問題ですが、北西部や東南部の学校では、なかなか進まないのではないかというお話がさっきありました。そうしますと、やはり中央部が焦点になるかと思しますので、中央部で出てきた意見を速やかに教育委員会の委員の会議あるいは市長部局との連携の中でということで、どんどん煮詰めていきまして、必要を感じたら、すぐ公開して、改めてまたそこで意見を問うというような臨機応変の価値観も必要だなというふうに考えておるわけであります。また、3月まで若干地域説明に時間がござりますので、いろいろな想定で自分たちはどう酌み取っていくかということも、もう少し整理をしてみたい。例えば学校に対して提案するのに、こういうふうになったら、こういう条件が加わって、こういうふう環境も条件もよくなりますという提案をしなければ、なかなか理解いただけない面があるだろうと思います。そういう具体的な点で全くしていませんので、そういうことも今日、示唆をいただきましたので、考えてみたいと思っております。

秋山委員

いずれにしても、小学校の適正配置というのは、非常に難しい問題だと思います。慎重に、いい方向性で進んでくれることを望んでおります。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

山口委員

適正配置計画の進め方について

私は極めて素朴な質問をさせていただきますけれども、ひとつ確認ですけれども、今後の予定として、平成15年6月の初めから来年3月まで説明会ということですね。それから、16年4月に適正配置計画の実施計画案の策定に入るといことですね。そして、前回のこの委員会では、17年4月に執行、こういう計画であると認識していますけれども、それで間違いはないですか。

教育長

その17年4月というのは、仮にという前提をつけまして、16年9月までに具体的な議論が終わり、9月の議会に提案できるとすれば、17年1月に入学者の学校の決定が法律上きちっと決まっております、そして3月までに準備ができるのであれば、4月から実施ということで、あくまで仮ということでございます。

山口委員

要するに各派が質問されたと思うのですけれども、地域としては、興味があるのは、これは適正配置と言いながらも、統廃合が主眼でと言ったらおかしいですけれども、結果的に出るわけですから、だから、原案をつくって、それを提示をして、保護者の方々と議論をして、そして適正な要するに統廃合された後、心配事のないようにやっていくと、そのところを議論をするということに時間をかけられた方が、誤解がないように思うのですが、来年

の12月に対象校が固まるということになりますと、要するに今後の説明会等、どういうふうにされるのか。質問がいろいろ出るでしょうけれども、うちが対象なのだ皆さん思うでしょうし、通学路の問題もあるでしょうし、クラス数の問題もあるでしょうし、要するにそういうことを自分のところは対象校でないと思っていらっしゃる方は、ほとんど興味がないでしょうし、時間かかっているのではないかと思うところは、実際にはいろいろ問題がたぶんあると思うのです。そここのところのいろいろ意見を出していただいて、そこに対してどういうふうに対処ができるかという議論を確認するということが、私は現実的で、それが市民の方々からも理解が得られやすいのではないかと思います。ですから、なるべくシミュレーション、一定の原案をおつくりになって、それを早く提示をされて、それでその方々といろいろ意見を交換をします。例えばワーキングチームをつかって、いろいろ議論をして、それで例えばハードの整備をするところは、ハードの整備を含めて検討をしますと、物すごく言いたいこともあるでしょうけれども、そういうことも含めて皆さんと一緒に議論をしたものを計画をして、それで進めていくと、その方が私は市民と一緒に考えて、要するに適正配置をやったということになると思うのですが、どうですか。

教育長

同じような考え方は、実は中学校のときにも、事前説明の対象校をある程度の作業を進めておったのですけれども、事前説明をしている段階で、具体的な提案をしたら、どの中学校でも、3年生はここで卒業させてほしいという意見が出まして、それで基本方針を変えたという非常に苦い経験があるものですから、それで事前説明にある程度時間をかけて、こういう形でやるのですよというご理解を得て、ある時期に一齐に発表しよう。ただいまご質問の中で、12月に学校が固まるというふうに言われましたけれども、12月は子どもが入学する学校が決まるということで、9月には条例変更が必要ですから、9月のときには当然もう決まっています。ですから、9月より少し前になるだろうと思います。具体的な決定は4月から何か月かの間に行うという格好になるかと思えます。

山口委員

今の教育長のご答弁だと、16年の9月ごろをめどに公表を進めることにするということですね。それが承認をされた以降、この対象校が出てきますね。その後はどういうふう例えば説明会等をされるのか、それをお聞きしたいと思えます。その後が大事です。

教育長

その後が本当に大事ですけれども、まだ本当に何も考えておりませんので、ご了承ください。

山口委員

どうも私は、市長が市民と協働のまちづくり、ともに一緒に汗を流すという話を常々おっしゃっておりますが、皆さんが言うには、いろいろもめるといふか、難しいと思うのです。それをあえて、避けないで、いろいろ私も考えていないわけではないのですけれども、当然、教育長は、やっぱりこの間の答弁でも、16校の1学年1クラスについては、たいへん教育上も好ましくないというような皆さんのご意見もあるわけですし、通学路の問題とかも、そういうところもあるでしょうけれども、いろいろそういうことを考える上で、対象校は頭の中では出てくるわけです。たぶん我々としてはそう思うのです。そういうところからお出しになって、その後の議論の中で、これはいろいろ出てくると思えます。ただ、それは率直に自分たちの考えるベストの案を示して、その中でともに考えながら、それこそ市民とともに汗をかきながら、問題点は何かということ当然、保護者の方からも出てくるでしょうから、また、教職員の方からも出てくるでしょうから、それを一緒に考えて、それをクリアしていくということ大事にされるべきだと思うのです。そここのところの期間を長くされた方が、私は事前説明はやる必要がないとは言いませんが、例えば適正化計画の基本方針と書かれていることは、確かにこれはそのとおりだと思いますが、具体的にはどうかと言われますと、たいへん苦しいところはあるのです。だから、一応ざっくばらんに校名の絞込みを示されて、それで、地域の皆さんと率直に議論をされるということの方が、私は大事ではないかと。原案も出さないで、最後になって原案を出して、これで実施しますではなく、また私は相当批判が出てくるような気がしますが。

教育長

この委員会も何か月ごとに開かれまして、委員の皆さんは、子どもの適正配置の計画、進め方について具体的にいろいろとお考えいただいたと思います。しかし、市民や学校関係者は、まだ何も聞いていないわけですし、9月から初めて聞くわけなので、ある程度の期間が必要だと、そういう意味に考えて、9月から3月まで設定して、今のお話の趣旨はよくわかりますので、さらによく考えてみたいと思いますが、私の考え方は当初そうでしたので、ご理解ください。

山口委員

しつこいようですけれども、この9月に教育長が予定されている、それ以降、17年4月にできれば実施したいということでしょうか、仮実施ですよ。この間、小学校が大事だと思いますので、具体的には今全然ないというか、具体的なものを持っていらっしゃるという気がしますが、そのことは、これから率直に意見を申し述べて、そして意見を聞くということ、ぜひともやっていただきたいと思います。

通学路の安全対策について

次に、私は通学路の問題が、親としてはたいへん重要な問題ですし、心配事だというふうに思うのです。今、スクールバスの問題が出ましたけれども、私は距離の問題だけではないような気がするのです。と申しますのは、例えば私達が小学校に通っていたころは、4キロぐらい歩いていらっしゃる方もよくいらっしゃったのです。でも、当時は交通量が少なかったわけですし、どちらかといったら、車も、歩行者もほとんど対等のような道路の状況だったと思うのです。現在は、ほとんど住宅地に学校があるのですけれども、住宅地の場合、歩道のないところが多いところあるわけです。いわゆる歩行者帯というのですか、線を引いてですね。そこが通学路になっている場合があるのですけれども、交通安全委員会の皆さん方が注意をされているかと思いますが、住宅街の道路、そういう通学路について、30キロ制限になっているのでしょうかけれども、ほとんど30キロで走らないですよ。40キロ、50キロで走っています。近所の子ども達と学校へ通ってれば、当然仲よしと行くわけですから、それがおもしろいわけですよ。隣同士並んで歩いていろいろ話をしながら、また3列以上になって歩いたりしますよね。そういうふうに、道路の構造がなくなっているわけですね。私はそこが非常に問題だと思うし、もう一つは学校教育だけではなく、社会教育という観点から考えると、昔は路地で遊んでいたわけですね。これもそういう部分と、自分の家の前の道は自分のうちの空間というか、地域の空間としてあったわけですね。今ではもうほとんど車に占領されて、危険になっているわけですね。ですから、やっぱりハードについても、もう一度、私は通学路や住宅街の道路については、きっちり対策を立てていく必要があると思います。

コミュニティ道路ということで方針を立てて、子どもを守るような事例がありますけれども、それだけではなくて、例えば今日、専門の方がここにいらっしゃいませんので質問する気はないのですが、例えばランプですとか、要するに車が実質的に徐行できるようなそういう構造に変えていく必要が、そういう中で子どもの安全の確保や地域コミュニティの復活というか、そういうものを念頭に置いて、社会教育の場をつくらんとすることが必要ではないか。そして、地域ぐるみの中で、また学校としても教育していくような、そういう地域活動を官の面からもぜひともお考えいただきたい。これを機に、当然通学路が長くなるわけですから、ぜひ理事者の側にはご検討をいただきたい。これについて、できれば市長の方からお願いしたいと思います。

市長

今、お話になったことは、たいへんすばらしいことだと思うのですが、ただ現実問題として、そこまで果たしてやっていけるのかどうかという非常に大きな課題だと思います。したがって、通学路の問題については、いかに安全性を確保できるかということに焦点を当てまして、それからスタートするのかなという感じがしています。道路の整備という問題もありますけれども、これは市民要望が非常に強い事項でございますので、かなりたくさんあるわけですから、その優先順位とかいろいろありますから、それらを総合的に考えて、この通学路の安全の確

保と、そういう中で何ができるのか、ハードの整備も必要なところもあるでしょうし、またその他の安全策を設ける、そういうこともあるでしょうし、いろいろあると思いますので、よく教育委員会と相談しながらやっていきたいと思います。

山口委員

ぜひとも検討をしていただきたいと思います。それとハンプにつきましては、そんなにお金のかからない整備を研究していますので、ぜひとも検討していただきたいと思います。北海道の方では、いわゆる設置型のハンプですね。これは騒音等の問題がいろいろあるようですけれども、その貸し出しを行っているというお話も聞いておりますので、ぜひともそういうところを研究、検討をやっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、市民クラブに移します。

森井委員

適正配置計画の資料について

ひとつ率直な質問をさせていただきたいのですが、今回のこの資料、地域説明会にも渡す資料だと思いましたが、実際の地域説明会において使われる資料は、こちらの一部ということでしょうか。

(学教)京谷主幹

先ほど、お手元に配られた関係の資料に通じるとは思いますけれども、これをもちまして提出して、これに基づいて説明していきたいというふうに考えています。

森井委員

自分自身でさえも、これが配られて、読ませていただいたときに、強く感じたことがあるのですが、今後はやはり小学校に携わる方々に説明をしていくのに当たって、これだけではなくて、これ個人的な見解なのですが、できればなぜ適正配置を行うのか、その必要性や効果、又は他の市で同じようなことが行われていた場合の意見又は欠点等、そういう適正配置自体をなぜ行うのかということ自体が、これからは市民は読み取れないのではないのかという、そういうふうに感じますので、できればそのようなものをあわせて説明していただきたいと思います。

特に個人的な思索なのですが、今後、適正配置というものを行っていくことによって、統廃合における対象者という方々が現れると思うのですが、しかしながら、このお話はその対象者だけではなく、小学校に関係している方々にしっかりした理解を得られなければいけないと思っておりますので、今回のように5ブロック、12から15会場を予定していると。いわゆる全市のその関係者の方々全員にお話をしたいという意味の下だと思っておりますので、ぜひそれも含めた中で、説明会を行ってほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

(学教)京谷主幹

確かにこの資料2だけでは、委員ご指摘のように、なぜ適正配置が必要なのかというようなことがちょっと不足しているのかなというふうには思うわけですが、ただ今回の説明の中では、前から言っていますように、方針を前面に押し出して、こういった考えの下に、適正配置を進めていきたいと。当然、これから資料として、今、委員ご指摘の他都市の以前やったときの事例などを例として挙げながら、きめ細かな説明が必要ではなからうかなというようなことも考えてございまして、これは部内へ持ち帰りまして、こういった資料が適切なのか、検討してみたいと思います。

森井委員

ぜひよろしくお願いいたします。

小学校跡地利用の考え方について

別な質問に入らせていただきたいと思いますが、跡地利用についてなのですが、まだ少し早い段階なのではない

かと思われるかもしれませんが、もし跡地利用について、何か考えられている計画があれば、お教えいただきたいのですけれども。

(企画)川堰主幹

小学校の跡地利用については、まだ検討しているという段階ではございません。何年か後に、跡利用の検討ということになりましたら、中学校のときと同じように、こういった関係者ですとか、地域の皆さんからじゅうぶんなお話を聞きながら、最終的には跡利用検討委員会の中で、小樽市の方向性を示していきたいと思っております。

森井委員

なぜこのような質問をさせていただくのかというと、今、病院の特別委員会の方で、量徳小学校のお話も出ておりますが、私、個人的には、この適正配置というものが進んでいる以上、そのよううわさないしは本命というお話があるにしても、そういうことが必要だと思います。特に現在、小学校が小学校として活用されている分では何も問題がないと思いますが、このような形で統廃合となったときに、あいた土地というのは、安易に市の財産だと思っています。それを現時点で、どんな効果ということではなく、安易にすべての学校において、もし統廃合された場合、どう利用できるよととか、このような形になるのではないかと、そのような検討が今からされていた方がよいのではないかとというのが、個人的な見解です。

特に先ほど札幌の曙小学校のお話がちょっと出ましたが、私自身が曙小学校に通っていたものですから、もしその小学校が、今後ただの空き地になってしまったとか、廃校して見る影もないと、そのような形になっている方が、私、個人としてはやはりショックを感じるものだと思います。その点、今後子どもたちとか、子孫のために行うべき適正配置であるならば、やはりその後の配慮というか、建物だけの問題かもしれませんが、その場所がどのような形で使われていくのかということも踏まえた中で、今後考えていただきたいと。確かに少し早すぎるのではないかとというような印象もあるかもしれませんが、実際この3月まで、お話を市民の方々にされた後は、その計画が具体的に進むかと思えます。やっぱり事前検討は、私、個人としては必要だと思いますので、ぜひこのあたりも考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(企画)川堰主幹

今おっしゃるとおり、対象となる施設というのは、小樽市にとっても大事な財産だというふうには思っております。その都市機能としての、今までは小学校という形で地域の方に使われていたわけですから、そういった施設を有効に活用するというのも、都市の機能としては重要な観点だと思っております。お話のとおり、早目に有効な活用方法がとれればと思っております。

森井委員

ぜひよろしく願いいたします。

小学校の歴史に対する配慮について

三つ目なのですが、こちらの方は先ほどからいろいろな方々からのお話があったのですが、小樽は歴史が古く、小学校はとても長い歴史があると思えます。その点に配慮をしていただきたいということをお願いしておきたいと思えます。

適配対象校の閉校時期について

あともう一つ別な要望があるのですけれども、先ほど教育長の方から、中学校を2か年かけて行ったと。いわゆるそちらに通っている生徒に配慮して、卒業をその学校でさせてあげたいと、そのようなことから2か年というお話があったのですが、今後、小学校でそれを行う場合に、何か年で計画されるのかということが決まり次第、私にご連絡をいただきたい、又はこういう中でできるだけ早く伝えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

教育長

小学校の場合は、全国的に1年生から6年生まで一斉に移動することが建前になっておりますので、私どももそ

ういう考え方で行ってまいりたい。ただし、学校ごとということは、例えば20校なり10校なり何校になるかわかりませんが、それが一斉にある年ということは考えないで、二、三年の間を置いて、グループごとにやりたいというのが現在の考え方で、まだ固まっているわけではございませんが、数年かかると、そういうふう考えています。

森井委員

その答弁というのは、一つの学校での1年生から6年生は一遍に移動するというので、よろしいのでしょうか。

教育長

はい、そのように考えております。

森井委員

一つの小学校で1年生から6年生まで一通りに移動することについて、児童は、不安を持ち、そのことに敏感に反応するのではないかと、私としては感じておりますので、地域説明会のときに単なる趣旨説明だけに終わらないで、いろいろなお話を聞いた中で、それらのことについての配慮も考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(学教)京谷主幹

当然そのように説明会の中で子どもも意見を聞きながら、そして計画に反映させていきたいというような考えでおります。

森井委員

ぜひよろしく願います。以上です。

委員長

それでは、市民クラブの質疑を終結し、れいめいの会に移します。

大橋委員

学校選択制について

先ほど質疑の中で、学校選択制の問題が出てきましたので、その辺について少しお尋ねしたいと思います。小樽の教育については、いわゆる広島県と小樽市が特別であるというマスコミ等の見解などがあって、過去の歴史上からもやはり北海道の中で小樽市の教育を取り上げて、かなり他地域とは違うような歴史を持っているものと思っております。また、その中から、いわゆる教育に対しての考え方という、そういうところの論争も非常に激しいところだと思っております。いわゆる小学校、今回の統廃合をしていく場合に、一つの利点としては、従来のここの学校がこういうような討論の仕方をしている、そしてこういう系統の先生たちが集まっているというような拠点が崩れるという部分において、一つの統廃合の新しいものをつくって、作り直していくといいでしょうか、そういうことができるのかなという利点の部分で見ていたのです。

先ほどの教育長の答弁の中で、学校選択制について生徒の希望に対して、教職員の配置が困難であるというお話が出ていました。まさにそのとおりであろうとは思いますが、しかし、長年にわたる小樽のそういう学校教育の弊害といえますか、問題点、そういうものに挑戦していくのであれば、学校の選択制を導入し、そして自由に父母がこういう学校に行きたいという形で、市内の流動性を認めることによって、小樽の教育が、このとおりでこういう教育を行っていくのだということを示していけるのではないかとこのように、学校選択制についてはそういうふう考えていますが、なかなか学校選択制というのは、現実問題として取り入れづらいという部分はあるとは思いますが、私自身は学校選択制をこのまちに入れることが、小樽の長い硬直した教育問題に対して、一つの突破口になるというふう考えておりましたけれども、その辺についてご見解をお伺いしたいと思います。

教育長

先ほどお話ししましたが、学校選択制は小学校と中学校では、色分けが少し違っております。小学校の場

合は、入学年齢時に子どもに学校を選ばせる、あるいは保護者が選ぶというような形をとりまして、その場合はフリーで希望を受け入れるという学校が多いのです。中学校については、定員の15パーセントないし20パーセントの枠内で学区外の、実は学区というのは、学校教育法施行規則が改正になりまして、本来的には学区という考え方がなくなったのですけれども、旧来の学区の15パーセントの定員をよそから受け入れると。そういう意味で、例えば一つの区全体で行っているところ、品川区のように選択制という学校もある程度限定にして行っているところと、いろいろさまざま、言ってみれば、評価がまだ固まっていないと、そういう問題が一つございます。

それと、もう一つは、流れとして、小中一貫校とか中高一貫校とか、総合制の学校とか、選択肢が非常に増えてまいりまして、どれを選ぶかはその自治体に任されているといったようなところがあって、選択の幅がかなり広いわけです。私としては、いわゆる学校の編成によって、学校の規模を維持したいという、そういうところ、学校を二つ合わせることによって、学校の規模を確保したいという気持ちがありまして、1学年1クラスが20校という段階で、選択制を入れた場合、どのような形になるか予測がつかないということもありまして、それよりはむしろ小中一貫校を視野に変化を求めた方がもっと妥当ではないかという選択の下に、この適正配置を進めたいと、そう考えております。

大橋委員

この委員会の中で、議論を深めていくテーマではないと思いますので、ここでやめます。質問を終わります。

委員長

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。